

健康保険委員（健康保険サポーター） を募集しております！

健康保険委員とは？



健康保険制度に関する仕組みや各種申請・手続きなど、従業員の方が知りたい情報や知識を有する職員が職場内にいることは、とても心強いものです。

そこで協会けんぽでは、適用事業所にお勤めの被保険者の方で、健康保険事業の推進にご理解とご協力いただける方を健康保険委員（健康保険サポーター）として募集しています。

健康保険委員になると、こんなメリットが！

メリット
①

協会けんぽが開催する健康づくり等の研修会に優先的にご案内します。

メリット
②

制度改正等の最新情報等が満載の、委員様向け広報誌「健康保険委員だより」を年3回お届けします。

メリット
③

健康保険事務の方、必携！各種給付金手続き等の情報がつまった冊子を毎年、事業所へお届けします。

メリット
④

年会費は無料です。

■□ ご登録に際して □■

- 健康保険委員となる要件は、協会けんぽ管掌健康保険の被保険者（加入者本人）であることが必要です。
- 健康保険委員の活動については無報酬ですが、会費等もいただきません。

健康保険のサポーターとして、ぜひご登録ください！



登録届に必要な事項を記入の上、FAXにてお申込みください。
ご不明な点は、右記までお問い合わせください。

 全国健康保険協会 山口支部
協会けんぽ
企画総務グループ
電話：083-974-0530（音声案内④）